

## 【別添】

### 「第 48 回沖縄県工芸公募展」ポスター等作成要領

#### （提出内容）

第 1 条 デザインの条件は、下記を踏まえた内容とし、ポスター等については試作 2 案以上を提出するものとする。

#### 1 ポスター

- (1) 規 格 A 2（縦） 四つ折り カラー
- (2) 枚 数 350 枚（片面）
- (3) 内 容 当催事の内容を県民に広く効果的に PR できるもの

#### 2 リーフレット

- (1) 規 格 A 4 巻き三つ折り カラー
- (2) 枚 数 1,500 枚（両面）
- (3) 内 容 当催事の内容及び募集要件が周知できるもの

#### 3 出品申込書（データは県から提供する）

- (1) 規 格 A 4 巻き三つ折り 白黒 リーフレットに挟み込むこと。
- (2) 紙 質 普通紙
- (3) 枚 数 1,500 枚（両面）

#### 4 チラシ

- (1) 規 格 A 4 表：カラー、裏：白黒 折り、発送なし
- (2) 枚 数 1,500 枚（両面）
- (3) 内 容 公募でなく展示会内容を主とした一般来場者向けのもの。催事 1～2 か月前（10～11 月）頃配布予定。

#### （作成条件）

第 2 条 ポスター及びリーフレットには開催要綱・応募要領から必要事項を記載すること。

#### （補作）

第 3 条 採用されたデザインは、その細微について補作することが出来ることとする。

#### （権利）

第 4 条 採用されたデザインに係る著作権は、沖縄県が有することとする。